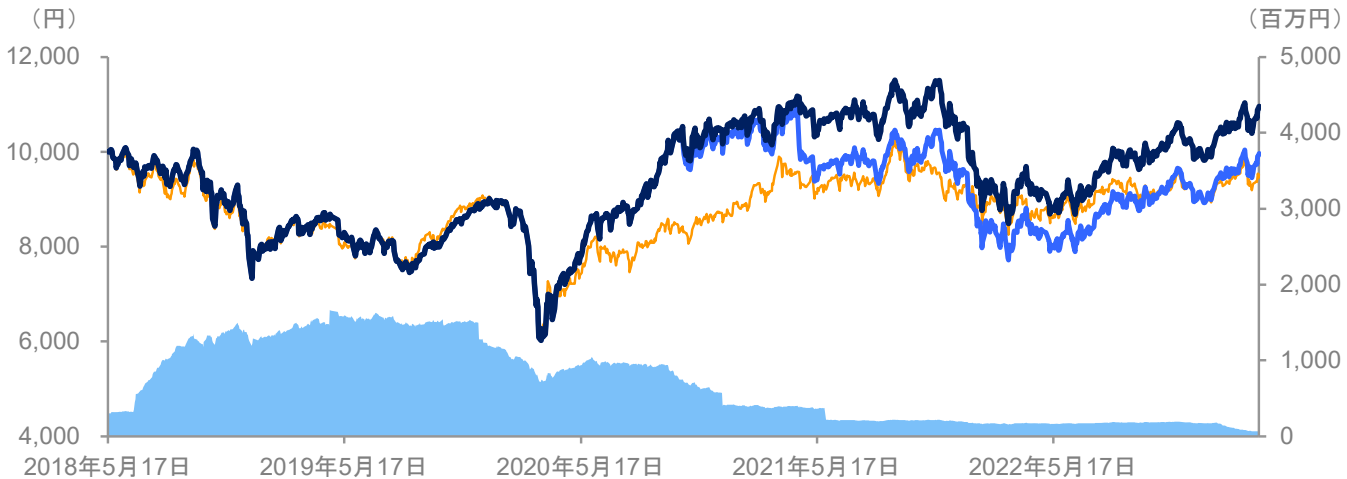


明治安田日本中小型成長株式ファンド

《愛称》つぶぞろい

追加型投信/国内/株式

基準価額と純資産総額の推移



■ 純資産総額〔右目盛〕 ■ 参考指数〔左目盛〕 ■ 基準価額〔左目盛〕 ■ 分配金再投資基準価額〔左目盛〕

※ 参考指数(Russell/Nomura Small Cap インデックス)は設定日前日を10,000として指数化しています。

※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

※ Russell/Nomura Small Cap インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFrank Russell Company に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFrank Russell Company は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる明治安田アセットマネジメント株式会社およびその関係会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

ファンド概況

【概要】

設定日	2018年5月18日
償還日	2023年4月18日
決算日	毎年4月、10月の各18日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2023年2月末	2023年3月末
基準価額(円)	9,656	9,964
純資産総額(百万円)	96	62

【信託財産の状況】

	2023年2月末	2023年3月末
国内株式	95.7%	96.1%
金銭信託等その他	4.3%	3.9%
合計	100.0%	100.0%
銘柄数	80	78

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

【基準価額の騰落率】

	ファンド	参考指数	差
1カ月前比	3.19%	△0.08%	3.27%
3カ月前比	8.87%	4.31%	4.57%
6カ月前比	12.66%	6.04%	6.63%
1年前比	15.75%	7.09%	8.66%
3年前比	57.43%	36.05%	21.38%
設定来	9.60%	△4.80%	14.40%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	設定来 累計
2018年10月	2019年4月	2019年10月	2020年4月	2020年10月	2021年4月	2021年10月	2022年4月	2022年10月	
0	0	0	0	200	800	0	0	0	1,000

※ 分配金は、10,000口当たりの税引前の金額(円)。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田日本中小型成長株式ファンド

《愛称》 つぶぞろい

追加型投信/国内/株式

組入株式の状況

【組入上位10銘柄】

	銘柄名	業種	組入比率
1	日本曹達	化学	3.1%
2	ゴールドウイン	繊維製品	3.1%
3	エービーシー・マート	小売業	2.8%
4	インターネットイニシアティブ	情報・通信業	2.7%
5	Appier Group	情報・通信業	2.1%
6	ライト工業	建設業	2.1%
7	M&A総研ホールディングス	サービス業	2.0%
8	ワンキャリア	情報・通信業	1.8%
9	サンクゼール	食料品	1.7%
10	サックスパー ホールディングス	小売業	1.6%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

【組入上位10業種】

	業種	組入比率
1	情報・通信業	21.1%
2	小売業	12.0%
3	サービス業	11.0%
4	電気機器	8.1%
5	化学	7.1%
6	その他製品	5.7%
7	卸売業	4.7%
8	繊維製品	3.8%
9	食料品	3.7%
10	建設業	2.9%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

【市場別組入比率】

	組入比率
プライム	71.5%
スタンダード	2.5%
グロース	22.1%
その他	—
合計	96.1%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

基準価額の変動要因(銘柄別)

	銘柄名	業種	寄与額(円)
上位	1 カバー	情報・通信業	74
	2 ハルメクホールディングス	小売業	51
	3 サンクゼール	食料品	26
	4 M&A総研ホールディングス	サービス業	26
	5 エービーシー・マート	小売業	23
下位	1 ビジヨナル	情報・通信業	△28
	2 INTLOOP	サービス業	△27
	3 池田泉州ホールディングス	銀行業	△16
	4 プロジェクトカンパニー	サービス業	△13
	5 リンカーズ	情報・通信業	△12

※ 寄与額は、個別銘柄の基準価額への影響が、過去1カ月間でどの程度あったかを示した概算値です。

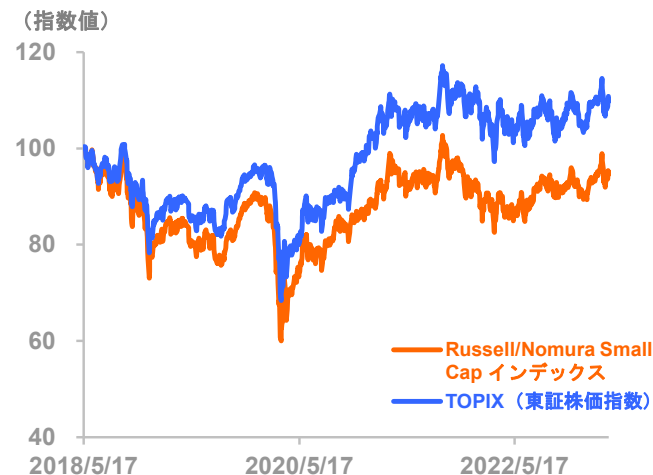
明治安田日本中小型成長株式ファンド

《愛称》つぶぞろい
追加型投信/国内/株式

マーケット動向

設定日からの推移

期間: 2018年5月17日～2023年3月31日



※ 設定日前日(2018年5月17日)を100として指数化しています。

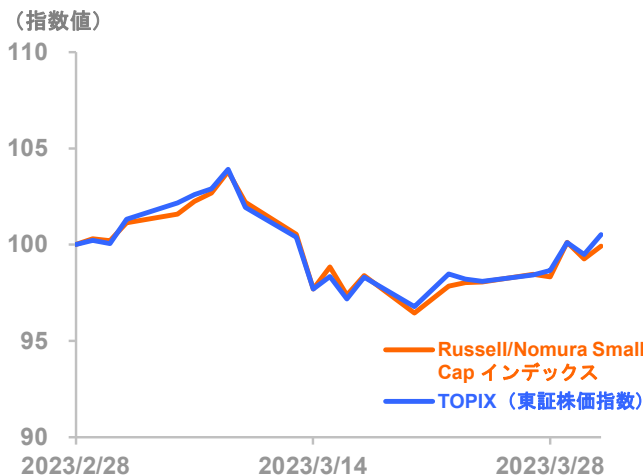
※ Russell/Nomura Small Cap インデックスおよびTOPIX(東証株価指数)は当ファンドのベンチマークではありません。

※ TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、JPXが有しています。また同社は当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はございません。

※ 出所: Bloomberg

過去1カ月間の推移

期間: 2023年2月28日～2023年3月31日



※ 前月末(2023年2月28日)を100として指数化しています。

市場動向・運用経過・今後の投資方針について

<市場動向>

参考指数であるRussell/Nomura Small Capインデックスは前月末比で小幅に下落しました。

上旬は、東京証券取引所がPBR(株価純資産倍率)1倍割れ企業に対して改善を促す方針を示したことを受けバリュー株を中心に上昇、中小型株も上昇しました。中旬には、欧米の金融システムへの懸念が強まったことから株価が一時急落しました。その後は政府の支援策等により金融システム不安が次第に後退する中、月末にかけて堅調に推移しました。

Russell/Nomura Small Cap インデックスはTOPIXが前月末比で小幅に上昇した一方、小幅下落となりました。

<運用経過>

個別銘柄では、電子商取引サイト運営会社やゴルフ専門インターネットサイト運営会社などを売却する一方で、VTuber(Virtual YouTuber)プロダクション運営などを行うコンテンツプラットフォーム企業やシニア向け雑誌を発行する通販事業会社などを新たに組み入れました。

<今後の投資方針>

当ファンドは4月18日の満期償還へ向けた対応を行います。

■ ファンドの目的

明治安田日本中小型成長株式ファンドは、明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

■ ファンドの特色

● 特色①

主としてマザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式に実質的に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。このほか、わが国の株式に直接投資することがあります。

◆当マザーファンドは、TOPIX500*対象銘柄以外の銘柄を主要投資対象とします。

※TOPIX500は、TOPIX銘柄(内国普通株式)の中から、時価総額及び流動性の高い500銘柄で構成される株価指数のことをいいます。

● 特色②

リサーチを最重要視しファンダメンタルズ分析、ボトムアップ型リサーチに基づく成長株への投資が運用パフォーマンスの向上に繋がるとの考えに基づいて運用を行います。

◆ボトムアップ・リサーチ(企業調査)に付加価値の源泉を求め、成長性を持ち、かつクオリティが高いと委託会社が判断する50銘柄から80銘柄程度に投資を行います。

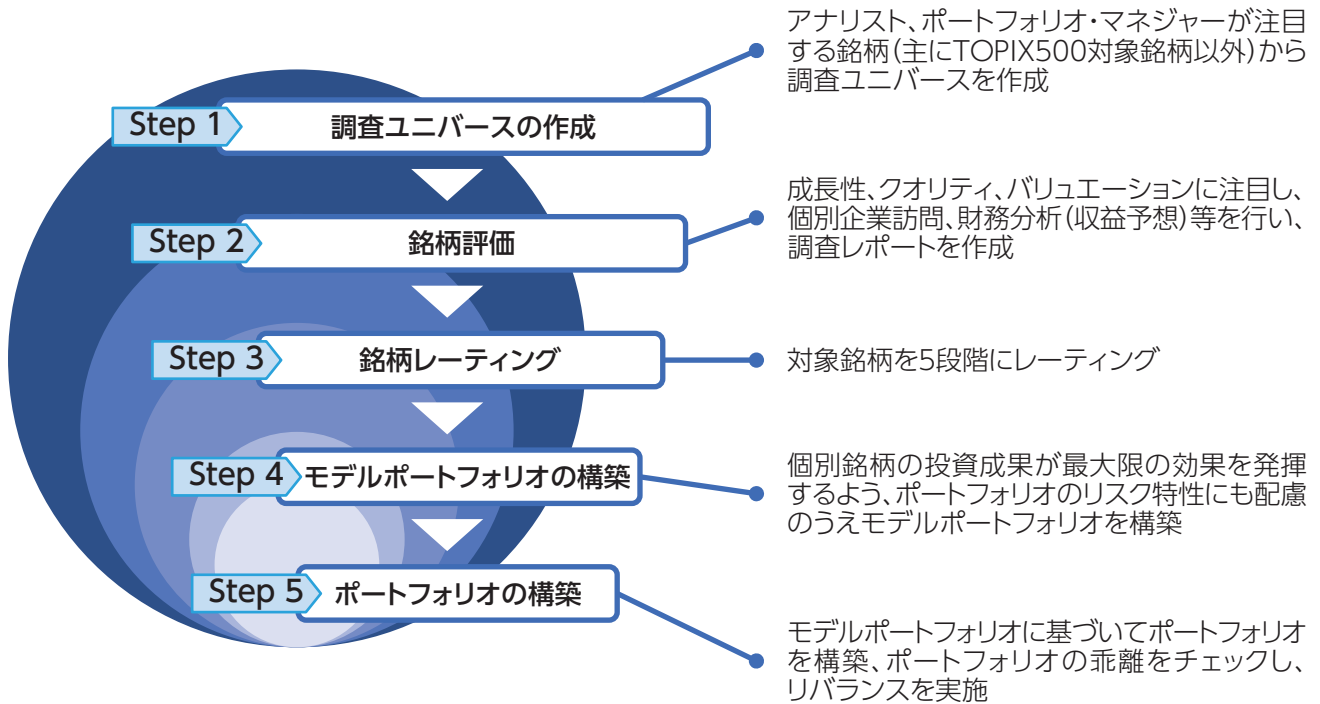
◆当ファンドはRussell/Nomura Small Capインデックス*を参考指数として運用を行います。

※Russell/Nomura Small Cap インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社および Frank Russell Company に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社および Frank Russell Company は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる明治安田アセットマネジメント株式会社およびその関係会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

◆ファンダメンタルズ分析に基づく積極的な運用を行います。

■ 運用プロセス

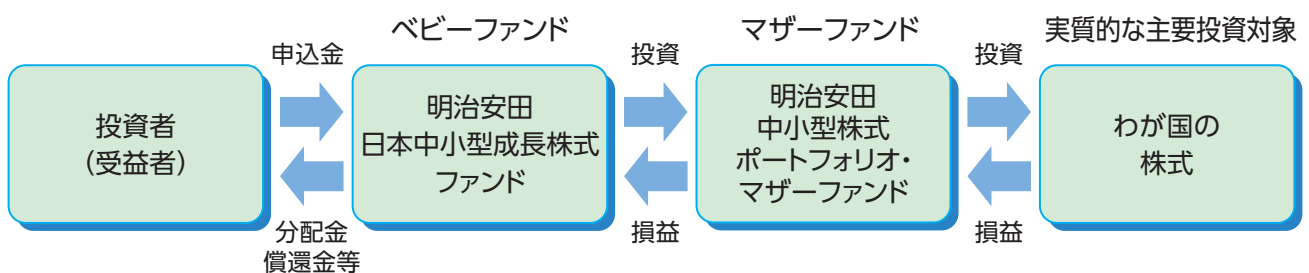
運用にあたっては、当社の運用プロセスでポートフォリオの構築、リスク管理を行います。



※上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

■ ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

明治安田日本中小型成長株式ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
 分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2018年5月18日から2023年4月18日まで
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	4月18日および10月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年1.43%(税抜1.3%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p><内訳></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">配分</th> <th style="width: 50%;">料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.627%(税抜0.57%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.77%(税抜0.7%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.033%(税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1.43%(税抜1.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><内容></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">支払い先</th> <th style="width: 70%;">役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率</td> </tr> </tbody> </table>	配分	料率(年率)	委託会社	0.627%(税抜0.57%)	販売会社	0.77%(税抜0.7%)	受託会社	0.033%(税抜0.03%)	合計	1.43%(税抜1.3%)	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
	配分	料率(年率)																			
	委託会社	0.627%(税抜0.57%)																			
	販売会社	0.77%(税抜0.7%)																			
受託会社	0.033%(税抜0.03%)																				
合計	1.43%(税抜1.3%)																				
支払い先	役務の内容																				
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価																				
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																				
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																				
合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率																				
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>																				

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※法人の場合については上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

明治安田日本中小型成長株式ファンド <愛称> つぶぞろい

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行							
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○				*
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第3号	○				
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第17号	○				
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○				*
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
証券会社							
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	

* 現在、新規の販売を停止しております。

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00～午後 5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>